

## 第三者評価結果シート（児童養護施設） 3クール目

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社
------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK18001
H0082
H0252

### ③施設名等

名称：	富良野国の子寮
施設長氏名：	三上広文
定員：	55名
所在地(都道府県)：	北海道
所在地(市町村以下)：	非公開
T E L：	0167-22-2935
U R L：	furanokuninoko.hjk.ne.jp
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1945/8/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人北海道婦人共立愛子会
職員数 常勤職員：	25名
職員数 非常勤職員：	2名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数：	15名
専門職員の名称(ウ)	認定心理士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(エ)	看護師
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(オ)	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(カ)	調理師
上記専門職員の人数：	3名
施設設備の概要(ア)居室数：	39室
施設設備の概要(イ)設備等：	食堂・調理室
施設設備の概要(ウ)：	体育館・心理室・家庭支援室・会議室
施設設備の概要(エ)：	

### ④理念・基本方針

<p>理念：法人及び施設は、カトリックの愛の精神に基づいて、子ども一人ひとりを大切に、その自立を支援する。</p> <p>運営方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入所児が心身共に健やかに社会に対応できるよう安全で安心な環境を整備する。</li> <li>(2) 集団の中の個を大切に適切な処遇に努める。</li> <li>(3) 児童の最善の利益を優先し権利擁護に努める。</li> <li>(4) 職員は健全な心身を有し、児童処遇に愛情と誠意をもってあたり不断の研究と努力により自己の能力と資質の向上に努める。法人及び施設は、カトリックの愛の精神に基づいて、</li> <li>(5) 施設長を中心とした職員の相互協力により、円滑な運営に努める。</li> <li>(6) 家庭、学校、児童施設、病院等、地域の関係機関との密接なる連携、社会資源の活用を図る。</li> <li>(7) 地域のニーズを把握し、これに対応できる施設作り及び相互協力を図る。</li> </ul>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

地域とのつながりを大切にする施設として、児童、職員ともに地域活動、住民行事に積極的に取り組んでいる。
--

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/12/29
前回の受審時期	平成29年度

## ⑦総評

### <特に評価の高い点>

#### 1、「インシデントを支援に活かしている」

職員の意識向上により、インシデント報告書の数を増やして分析材料として役立てています。発生傾向を円グラフにパーセント化して年度の傾向を把握するようになりました。怪我だけではないトラブル等のソフト面での気づきを得ることで、子どもの感情面にも目を向けたリスク低減にも努めています。

日常的に職員が気をつける姿を見て、子どももハサミや刃物を片付けるようになりました。また、炊飯中の湯気の高温も危ないのだといった物事の具体的な理解に進んでいます。

職員の個々が意識して取り組んできた成果を日常的な支援に活かせるように、一人ひとりの子どもへ目を配っています。

#### 2、「職員の言動から子どもは学ぶ」

自己評価の課題抽出の中で、調理・栄養士グループは、中高生が小学生に優しく接している場面をあげています。また、学習時間に職員が手を離せない、上級生が教えていることもあります。どちらも自分だけではない相手や周りの状況を見て判断して行動に起こす子どもの姿です。

子ども同士のトラブルがあった際には、職員は個別に話をよく聞いて、本人にどうすればよかったのかを考えさせて、その後の行動をほめています。

また、トラブルが再発したとしても、子どもの個々の特性や過去の不適切な養育によるものと理解して、繰り返し話して聞かせるようにしています。

子どもへの職員からの伝え方や言葉掛けとして、「機中八策」を取り入れています。良かったときは「それって、オレンジカードだね。」と職員間で盛り上がります。改善の余地があるときは「さっきのは、ブルーカードかな。」と率直に語り合うことで支援方法を共有・強化しています。子どもは、生活の様々な場面で接する職員の言動から自他の権利も学んでいます。この点を踏まえて養育・支援に関わる職員の姿勢を高く評価します。

#### 3、「食の楽しさと充実」

食事に関する環境及び食育が図られており、育ち盛り子どもたちにとって満足度の高い給食が提供されています。食堂環境は開放的かつ清潔感に溢れ、子どもたちが孤食に陥らないようにテーブルの形状や配置と職員の関りもあります。栄養に関する情報提供として栄養士や看護師の連携があり、野菜や魚を実物大のカラー写真で掲示しており、子どもにとってのわかりやすさが目を引きました。

健康面からの食事の充実と楽しさによる気持ちの両面を大切にしており、嗜好アンケートを実施しており、四季折々の行事食の他、バイキングやイースター（感謝祭）など、一年を通して多彩です。また、ユニットごとに調理環境を整えて、リービングケアを意識しながらも楽しさを求めた食事作りの体験など、組織として可能な限りの追求姿勢が感じられます。感染対策のために、コロナ禍以前の「向き合い語り合う食の充実感」は持てない現状ですが、お祭りの中止を代替するための屋台料理バイキングといった代替策で工夫されています。

#### 4、「子どもに寄り添った支援が行われている」

職員は、子どもの要望を取り入れ、不満の解決のために、寮内の決まりごとを話し合っ変更するなど、柔軟に対応しています。また、子どもの表情や何気ない会話の中からも、本音や心理変化をキャッチする努力をしています。子どもの思いを受け止め、職員間で連携し、時には見守り、時には話を聴いたりしています。「意見箱」や「聴き取りシート」を活用し、子どもひとりひとりと向き合う時間を大切にしています。

学校生活も含め、生活の中で頑張り認め、賞賛することで自己肯定感を持てるように育てています。また、職員は挨拶や感謝を表している姿をみせているので、子ども自身も同様の行動ができるようになり褒められる経験となっています。

今回は新型コロナ予防対策のため、評価者が直接生活の場面に立ち会うことはできませんでしたが、しかし、職員間の連携による対応の様子を聞きくことで、子どもの自主性や持っている力をのばす支援に努めていることが感じ取れました。

## <質の向上のために求められる点>

### 1、「退所後の困りごとをリービングケアへ」

2020年現在、入所児童47名のうち中高生は29名を占めています。リービングケアに関しては前回よりマニュアルを更新しており、生活の中で将来の生きる技術を身につけさせようとしています。食事作りに関しては、大食堂はオープンキッチンになっているので調理の様子を見ることができます。加えて、ユニットごとに台所と冷蔵庫を備え、子どもの要望で料理ができます。中学生になったら自分で洗濯をして、掃除は学校が休みの日に行っています。買い物は、車に同乗してスーパーで食材を選び、金銭のやり取りを体験しています。このように日常の暮らしの中で、年齢に応じて退所後の自立に結びつくように生活を組み立てています。

それでも実際に社会に出てみると様々な躓きはあります。退所後に引っ越した市町村ではゴミの分別方法が違うので戸惑ったり、片付けが苦手だったり、毎日の調理を続けてできなくなることもあります。また、食料の保存方法が常温・冷蔵・冷凍の区別がわからず腐敗してしまったこともあります。

お茶碗は毎日の当番制で洗えるようになってはいる自負がありますが、卒業した後の困りごとを、今いる子どもたちに伝えたいと職員は思っています。そこで、茶碗洗いのように毎日の何気ない生活の中で伝えるように職員の細やかな支援を期待します。

また、退所後の子どもへの連絡や訪問が担当職員の善意によることが多く、当時の担当職員が退職している場合もあります。アフターケアとして具体的にどのように進めるかを取り決めることにも期待します。

### 2、「苦情等の公表と保護者への仕組みの周知」

苦情解決の仕組みや体制が整備されており、子どもたちにもわかりやすくルビがふられ、いつでも確認できるように各ユニットに掲示されており浸透しています。しかし、保護者等への周知は難しく苦慮している状況にあります。今後は、どのような方法や手立てがあるのかを検討することが期待されます。

また、広報誌「国の子寮だより」に苦情件数が掲載されていますが、公開はされていません。記録からは、苦情対策とその解決結果により、養育・支援の質の向上につながっていることが読み取れました。今後は、プライバシー保護や申し出者が不利にならない配慮のもと、苦情対応結果の公表が望まれます。

### 3、「次代を担う専門職を育てる」

将来の社会福祉を担う人材を育てる環境を組織として確立しており、専門職のための研修・育成に関する基本姿勢が明文化されています。実習生の受入れのマニュアルも整備されており、ケアワーク、ソーシャルワーク実習の両方において通年で受入れ実績があります。実習生は各ユニットに配置され現場実践と指導を通して学びを深めています。

しかし、ケアワークの実習プログラムが未整備であり、ソーシャルワーク実習も月ごとにまとめたプログラムであり、社会福祉士会推奨の3段階プログラムの整備には至っていません。受け入れが指導担当者を中心に組まれているので、組織全体に育成の意識を共有化していく体制が求められます。専門職が専門職を育てるという実習の意義をより明確にした実習指導が行われることを期待します。

### 4、「福祉ニーズにもとづく活動」

地域の福祉ニーズとして、施設が所在する鳥沼地区から富良野市周辺まで把握する取組としては意識して行っていません。しかし、民生委員会や要保護児童対策協議会、鳥沼連合会の集まりからは潜在する福祉ニーズを感じ取っています。

児童養護施設は、地域社会で必要とされる役割や機能を発揮するために、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行うことが求められています。一法人一施設ではニーズの把握から活動・事業化の困難が予想されます。むしろ、施設開設時より共に地域の歴史を歩んできた活動から地域福祉ニーズの意識付けを行い、子どもと身近な市民の交流を深めることが結果として福祉ニーズの活動となることが望まれます。

或いは、地域を広域に捉えて、異種の社会福祉法人や同種の児童養護施設との協働の活動も考えられます。いずれ子どもが退所して戻った時の受け皿が地域でもあることから、より良い関係性が活動により築かれることにも期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

3度目の受審となり、評価調査者の方々には、当施設のありのままを評価していただきました。前回から改善した項目や、まだまだ不十分な課題が明確になり、改めて課題を認識いたしました。評価結果は皆で真摯に受けとめ、指摘された課題については改善できるものから取り組んで参り、今後の施設運営に生かしていきたいと思っております。

## ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
【コメント】	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
多量に印刷して在庫となっていたパンフレットを新規に作成して、ホームページと同様の理念・基本方針を掲載している。パンフレットは児童相談所の他に公共的な場所に置くことを検討している。子どもへの周知は、幼児から中高生までと年齢層が広いことから文言というより職員の養育・支援の在り方で伝わるのが大切と考えている。職員の理解は、職員室への掲示を行い、月1回の会議での唱和を試みている。保護者等への周知には、「国の子便り」にパンフレットを同封する、地域行事で配布するなど案が出ており随時実行するところである。職員から周知に関しての改善案が多く提出、実行されている。	
	b

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
【コメント】	① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
児童養護施設協議会からの情報と北海道の措置児童数、国からの要請を合わせて施設経営状況を把握している。一法人一施設の経営に応じた入所児童の受け入れを、同様な施設経営を行っている事業所と情報を交換している。前回の受審時より中高生児童が占める割合が高くなり収支内容が従来の流れとは変わってきている。「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能・機能転換に向けた整備方針」を北海道保健福祉部少子高齢化対策監に提出、施設の現状を分析している。	
	a
【コメント】	② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能・機能転換に向けた整備方針」の他に「中期計画」（平成26年度～31年度）を作成、人員体制に力を入れ研修の充実や職員募集に努めた。ホームページに求人票を掲載した他、新規に就職サイトへの募集広告も行った。職員が母校を訪問して恩師に就職を頼むなど思いつく限りの策を実行している。コスト意識は全職員と子どもにも及び、実効性が高まるように寮ごとに経費削減の目標を上げている。	
	a

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
【コメント】	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能・機能転換に向けた整備方針」では、2025年度末には分園型小規模グループホームと地域小規模児童養護施設を各1棟を予定し、本体施設は6名のユニット2つと38名の児童数を予定し、2029年度末には定員45名まで下げる計画である。現在でもケアニーズの高い子どもの割合が高く、人材育成には職員個別の研修計画で専門性の向上を図っている。人材定着とスーパービジョンの場として、ユニットを支援するカンファレンス・OJTも活用していく意気である。また、多機能化・機能転換についても里親専門相談員等の配置を予定している。「中期計画」（平成26年度～31年度）においても人材育成の狙いは明確である。両計画には作成経過年度のずれがあるものの、専門資格の取得時期や人選についても言及していくことにも期待したい。	
【コメント】	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
令和2年度の単年度事業計画は、6つの重点目標の他、7つの運営方針に対してユニットごとに具体的な実施事項等を定めている。運営方針は基本方針でもあるので理念に向かう道筋として毎年度改めて迎えることにもなる。「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能・機能転換に向けた整備方針」の影響もあって「中期計画」（平成26年度～31年度）を踏まえた単年度計画への反映としては内容が十分ではない。しかし、ユニットで生活する子どもに着眼した施設運営方針となっているので、職員が実行可能な計画となっている。中期計画が単年度計画へ反映した連続する計画様式にも期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【コメント】	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
事業報告書においては、前年度の重点目標に対して、達成状況を良・可・劣の三段階評価と提案を記載されている。また、施設運営方針がユニット目標の評価と反省が記載されている。これらをもとに次年度の事業計画策定が全職員で行われているので理解には十分である。	
	a

【コメント】	② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
事業計画の一部である年度の目標を「国の子便り」に掲載して、保護者等への周知を図っている。施設内に掲示した「国の子便り」を読む子どもはいるが、読めない子どもには直接関係のある行事等を事前に説明している。職員が研修で不在の時には子どもへ説明しているが、事業計画として施設が運営している全貌を子どもや保護者、地域へ周知するには十分ではない。児童養護施設運営の理解を促すには、公開すべき事業計画の内容を考え直すことを期待したい。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
前回の受審では、部門ごとに7つの施設運営方針を三段階評価で行っていた。今回も継続して実施されており、年度の重点目標も同様に実施され、第三者評価で得た課題を盛り込み、各部門の三段階評価と意見を記録している。第三者評価基準を使用した自己評価も毎年度実施されており二重の作業となりそうだが、年度の重点目標は各ユニット・給食・医療・心理の部門が子どもの1人ひとりへの支援を考慮しての自己評価としては取り組みやすいという職員の思いがある。第三者評価は、課題抽出の様式をワードからエクセルへ独自に工夫して改善案まで活発に意見を出している。第三者評価も年度の重点目標と同様に、最終的な全体評価まで行えると、より課題の全体共有につながり改善に結びつくので今後も継続を期待したい。		
【コメント】	② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
施設独自に実施している①重点目標と②施設運営方針の「達成状況及び評価、効果提案」がある。この他に社会的養護関係施設に義務化された③第三者評価も実施されている。この①から③を子どもの支援におけるミクロとマクロの視点で捉えて効果をあげることが期待される。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設の広報誌「国の子便り」に施設長は顔写真入りで発行の挨拶を述べている。内容は、施設の小規模化や年度の重点目標まで及び児童養護施設の現状における役割と責任が表明されている。職員から要望があった所信表明の文書化に向けた応答にもなっている。施設長は、子どもの1人ひとりを大切にして自律を支援するという理念を職員に示している。		
【コメント】	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
施設長は、倫理を含む強固な基盤である理念（見守り、寄り添い、許し、褒め励ます）に基づく子どもへの支援を職員に伝えている。職員業務表・保健衛生月間実施計画表などの作成、火気取締責任者は責任担当区域で職員を指名する等の体制をとっている。更新する児童養護施設関連の法令・通知はパソコンの共有フォルダで閲覧できるようになっている。被措置児童虐待対応ガイドラインについては、職員の理解があるものの「被措置児童等虐待対応の流れ」には若干の記載の不足があるので見直しを期待したい。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
【コメント】	① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
施設長はスーパーバイザーとして職員の信頼もあるが、近年の傾向として発達障がいやケアニーズの高い子どもの増加もあり、支援の場で活かせるように心理士にスーパービジョンを受けさせている。心理士は生活支援と兼務であることから心理的支援を他の職員と共有をどこまでできるか、或いは専門職として心理療法に時間をかけた方がよいのか、といった課題があがっている。職員全体の支援力の向上のために、従来の養育プログラムの他「機中八策」の研修にも力を入れている。施設長からのスーパービジョンの時間を主任とユニットの職員面談にしてはどうかといった改善案もある。基本は子どもへの「聴き取りシート」をユニットで共有して養育支援の質向上へつないでいる。		
【コメント】	② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
経営改善の一環として、ランニングコストの経費節減に努めている。ユニット毎に、使用する光熱費やごみ袋代等の具体的な数値を設けて節約を子どもと一緒にやっている。会議には必要があって十分な時間をかけてきたが、時間短縮を試み4回開催していた全体会議を3回に減らし、その他の各会議の時間数も終了時間を決めて3割減程度は効率化した。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能・機能転換に向けた整備方針」では、アフターケア自立支援について担当する職員と里親支援専門相談員の配置を予定している。「中長期計画」（令和2年度～）の中長期展望では職員の専門性と資質向上、働きがいのある職場づくりを目指し、施設人員計画に2029年度までの移行期に児童定員45名に対する職員体制が記載されている。施設の高機能化と分園ケア、地域小規模ケアに向けた職員確保が課題となり求人のために情報サイトに登録したこともあった。広範すぎる求人募集サイトでは費用対効果がないので、福祉専門学校や職員の母校を頼るなど思いつく限りの方策を試している。人材の定着に関しては、引き続き、有給休暇の取得率向上を行っている。基幹的職員の育成と共に、家庭支援専門相談員と心理療法担当職員の専門化を図ることと職員数の増員に知恵を絞っている。</p>		
【コメント】	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>人事考課基準は採用していないが、法人設立の理念と基本方針に基づいた「期待する職員像」が伝えられている。平成29年度から開始した職員個々の研修計画を毎年度見直している。年度毎にファイリングされているが、パソコンのエクセル表上では年度ごとの経過が読み取れる。キャリアパスの道筋にはなるが基準が明確ではないので総合的な人事管理とまではいえない。但し、雇用される職員の定着があれば従来の人事管理でも十分ではある。今後も職員個々との面談と共に、キャリア形成には基準の提示にも期待したい。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【コメント】	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員が支援の悩みを分かち合いやすいように職員室は1階に一か所としたため、ユニットや職種に関係なく集まることができる。職員室はガラス張り子どもが自分の担当職員を見つけて入ってきた頃もあったが、現在は職員室への子どもの入室を禁止しており、子どもも入らなくなった。勤務形態を子どもの生活時間に合わせているので断続勤務（就寝と起床の時の職員が同じ）となるが、特別休暇や感染症予防対策の有給を使わない休みがあり、有給の取得率は20%から25%を目指している。職員から様々な要望・意見を募っており随時、可能な対策を行っている。今後も、新規入職者が就職したくなるような職場づくりに期待したい。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【コメント】	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>平成29年度より個々の職員の研修計画が作成され継続している。ユニットや部門に応じた目標や反省の面接が行われ次年度につなげている。中堅以上の勤続年数のある職員は、自らのキャリア向上の中に後進育成の案も出ている。現状の人員体制維持に職員個々の質向上は欠かせないので今後期待したい。</p>		
【コメント】	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>研修履歴が年度ごとに表に記載されて管理されている。職員の教育・研修としては、前年度の研修履歴を参照して個別の研修計画の目標を立案して派遣している。しかし、受けた研修が個々の職員が希望する内容とは限らず、むしろ勤務年数や階層別での受講を望む声もある。中堅の職員が育っていることもあり、外部研修の受講というより内部で自家育成できる方策も検討している。中長期計画（令和2年～）人材育成には0JT（職場内訓練）にも言及しており、小規模・高機能化に向けた専門職向けの研修と共に、具体的な方策の追加にも期待したい。</p>		
【コメント】	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>年度当初の研修計画立案時に全職員が受講できるように調整している。心理的支援を要する子どもの増加から、スーパービジョンを外から受けた心理士が職員に伝達している。研修会場が施設の場合、多くの職員が参加できるように配慮した。ケース検討会議に限らず、会議の席をスーパービジョンとなるように事例を分かち合っている。「機中八策」を活かした支援場面の共有だけではなく残念な支援も会議や休憩中の雑談でも取り上げて学び合っている。この点を仕組化することで、更に効率的な教育・研修の機会となることが期待される。</p>		
【コメント】	① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されており、受け入れのマニュアルが整備されるなど、施設として実習生の受け入れ環境を整えている。令和2年度は、ケアワーク、ソーシャルワークの両面に渡り複数の養成校から16名の受け入れが行われている。実習生は各ユニットに配置され現場実践と指導を通して学びを深めているが、ケアワークの実習プログラムが未整備であり、ソーシャルワーク実習も月ごとにまとめたプログラムであり、社会福祉士会推奨の3段階プログラムの整備には至っていない。受け入れが指導担当者を中心に組まれているので、組織全体に育成の意識を共有化していく体制が求められる。専門職が専門職を育てるという実習の意義をより明確にして、養成校との連携のもとに実習指導が行われることが期待される。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 施設の広報誌「国の子便り」に子どもの声や年度の目標、決算報告書を掲載して賛助会員へ配布しており、今後は要覧と共に関連する公的機関に設置依頼することが検討されている。基本的には要覧と同じ体裁のホームページが更新され、情報公開のページを設けている。「国の子便り」には年度の子どもの意見・要望の状況が記載されているが、ホームページにはない。関係者以外の地域の人々にも児童養護の理解を得るためには、苦情解決の状況を始め、養育・支援の質の向上となっている施設の実践や活動を示すことにも期待したい。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 平成28年度に会計事務所の助言により決算状況を精査し、各種規程も整備されてきた。内部監査も従来通り行われ適正な運営に努めている。一法人一施設なので、外部監査を入れるほどの規模ではないが、平成28年度以降に外部の専門家による経営コンサルティングは受けていない。国の要請で児童定員の減員と地域分散化・高機能化など福祉施設として経営を圧迫する要因は尽きない。施設運営の適正を検証するためにも定期的な外部の専門家の意見を聞くことが期待される。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 施設の所在地が市街地から離れた畑作地帯にあるため、バスの本数も少ない。しかし、子どもは少年団の活動や塾・アルバイト、買い物への送迎には相乗りできるような時間帯を考えて職員が自動車で送迎している。施設の後援会があり、鳥沼地域の連合会に加入、輪番で職員が役員を、施設長は監査人を務めている。2020年は新型コロナウイルスの影響で子どもの活動やボランティアの受け入れ、お祭り等の行事に支障ができた。施設内には地域の子どもが訪れやすいように、玄関を入ってすぐの場所に「わくわく」交流スペースがある。新型コロナウイルスの終息後には、子どもと地域との交流が広がるような働きかけに期待したい。	
② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティア受け入れの基本姿勢が明文化され、受け入れマニュアルと共に同意書や実施記録などが整備されており、組織として意識された体制がとられている。インターンシップは児童養護施設の評価基準においても協力の役割があるが、施設としては受け入れない方針を明示し、自分の生活を同級生に見られたくないという子どもへの配慮としている。スキーや学習のボランティアの必要性を感じている現状もあるため、ホームページや専門学校へ募集案内を出す案は出ている。地域社会と施設をつなぐボランティアの受け入れにつながることが期待される。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 従来からの社会資源リストに、卒寮した子どもが入居したグループホームや就労事業所、障がい者相談支援事業所等が増えた。家庭復帰した子どもには要保護児童対策協議会と連携して保護者との生活の安定を見守っている。発達障がい等で通院・服薬する子どもが増え、医療機関との連携には看護師も欠かせない。2020年現在、中高生が多く在籍している。卒寮後の支援を視野に入れた関係機関とのネットワークの充実にも期待したい。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
【コメント】 地域の福祉ニーズとして、施設が所在する鳥沼地区から富良野市周辺まで把握する取組としては意識して行っていない。しかし、民生委員会や要保護児童対策協議会、鳥沼連合会の集まりからは潜在する福祉ニーズを感じてはいる。児童養護施設は、養育・支援という公益性のある地域社会で必要とされる役割や機能を発揮するために、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行うことが求められている。今後は既存の会議等に参加した際にはアンテナをはって、施設として対応可能な福祉ニーズをキャッチすることが望まれる。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】 前項目での地域福祉ニーズの把握がなされていないため、具体的な公益的な事業・活動までは行われていない。しかし、施設は開設時から鳥沼地区とは長い関係性があり、民生委員会や要保護児童対策協議会、最近では障がい福祉関係機関とのつながりもできてきている。その中で活動可能な内容を検討することが望まれる。	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>基本理念や運営方針はホームページや寮内に示されている。施設は全国児童養護施設協議会の倫理綱領を採択している。権利ノートの説明を年齢に合わせて子どもに説明をしたり、見直しを行っている。子どもの呼称については、あだ名や呼び捨てになることもあるので、本人の意向に沿って統一することが期待される。日々の業務の忙しさにあっても施設内での研修や勉強会を望む声がある。「機中八策」の受講後、職員へ周知し、全体でこれを取り入れ日々の支援にあたっている。今後はこの「機中八策」及び研修で取得したノウハウが、国の子寮独自の子どもを尊重した養育や支援の標準的な実施方法へと発展することを期待する。</p>		
【コメント】	② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>プライバシーに関するマニュアルが整備され、職員間ではその読み合わせを行い、研修会への参加している。「権利ノート」に記載されているプライバシー保護について子どもへ説明することで、自らの養育・支援におけるプライバシー配慮としている。子ども宛の郵便物や荷物は本人の同意がなければ開封することはない。施設がプライバシーに配慮した養育・支援を行っていることが保護者には伝わっていないので、入所時の説明や面会・寮便りで伝える案が出ている。国の子寮版「権利ノート」もあるので、機会を見て紹介することに期待したい。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【コメント】	① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>事前見学は僅かでも希望があれば対応し説明を行っている。年に2回「ふらの国の子寮便り」を発行して行事の様子などを紹介しており、現在は児童相談所に最新版を置いている。今後は富良野市社会福祉協議会など関係機関へ配置先を拡大していく予定がある。ホームページは開設されているので、更なる情報量の拡大として、年間行事のページに活動の様子を追加するなど、子どもや保護者へわかりやすい内容となるよう積極的な情報提供を期待する。</p>		
【コメント】	② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>入所時には、マニュアルに従って複数の職員で対応し、支援の説明を行い同意書を得ている。子どもへの説明書はわかりやすいようにルビやイラストを入れるなどの工夫がなされており、その説明のプロセスは育成記録に記載されている。入所時に同意を得るのが難しい保護者へは、児童相談所の協力を得たり、支援の過程で電話や面会時に説明をしている。児童養護施設の特性からこのようなケースが多いため、尚、一層に、その対応策や配慮事項など決めておくことを期待したい。</p>		
【コメント】	③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>家庭復帰の場合は児童相談所や要保護児童対策地域協議会と連携している。直接、保護者から子どもについての相談で電話がくることもあり、担当職員が対応している。退寮した子どもが元気な姿を見せてくれるなど、継続した支援や見守りがあったからこそエピソードを聞くことができた。それらの様子は「卒寮生」に記録している。しかし、措置変更時に支援の引継ぎについて決められた文書や相談窓口など説明を明確に知らせる手立てが定まっていない。措置変更、地域・家庭への移行となっても養育・支援の継続性が配慮されるように、取り決めておくことを期待したい。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>意見箱が設置されており担当者または施設長が毎日、投函を確認している。「聴き取りシート」は定期的に行われており、子どもとマンツーマンで向き合う貴重な時間となっている。表情から子どもたちの不満をキャッチしたり、普段の会話からも要望を汲み取り、ユニット会議に上げて職員間で共有している。子どもから要望や決まり事について意見が出た時には、ユニットの子ども同士で適宜話し合いを設けている。話し合いの結果をもとに職員が検討し、改善を行っている。レクリエーションや食事のアンケートも実施している。ひとりひとりの子どもの満足度が向上するための手立てを工夫して努力している。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【コメント】	① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p>苦情解決の仕組みについて、子どもたちにもわかりやすい説明文で複数個所に見やすく掲示しており、体制も整備されている。しかし保護者への周知は難しく苦慮している。「ふらの国の子寮だより」に苦情件数を掲載し関係者へ配布されているが、ホームページなどで一般外部への公開はなされていない。苦情申し出者のプライバシー保護や不利益にならない配慮をしつつ公開することが望ましい。</p>		



【コメント】	② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
入所時に相談方法や意見箱の設置、苦情解決の仕組みなどを説明している。また「権利ノート」にその内容が記載され、子どもに配布されている。日常的に子どもの表情や様子を観察し、話しをしやすい関係づくりを心掛けている。また、変化があれば担当外の職員にも相談できるような連携をとり、安心して話ができるよう場所への配慮もなされている。その際にも、意見箱や児童相談所など複数の相談方法を伝えている。今後は、これらの取組を保護者へも周知することが期待される。		
【コメント】	③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
子どもからの相談や意見は、それぞれのユニットの連絡ノートで引き継ぎされている。しかし、全体会議にはかかるまでにはユニット→ブロック→全体の過程があり、迅速な対応が難しい。意見・要望・苦情対応フロー図を定期的に見直し、わかりやすい言葉に変更するなど改定を行っている。子どもに即答できない場合は「ちょっと待ってね」「〇〇職員にも相談してみるね」などと一時保留をしている。職員が子ども同士でルールを決める支援を行うことで、解決したケースもある。今後は日常的な生活での意見や要望、提案等への対応マニュアルの整備による迅速な対応を期待する。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
職員の意識向上により、インシデント報告書の数を増やして分析材料となっている。発生傾向を円グラフにパーセント化して年度の傾向を把握するようになった。ユニットでの子どものトラブル等、ソフト面での気づきも得て、子どもの感情面にも目を向けたリスク低減にも努めている。職員が気をつける姿を見て、子どももハサミや刃物を片付けるようになり、炊飯中の湯気の高温も危ないのだと理解した。年度でリスクの傾向が変化することも予想されるので、引き続き体制維持が期待される。		
【コメント】	② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
これから流行が懸念されるインフルエンザは子どもと職員も全員が予防接種を受けることになっている。万一、感染した場合の隔離室に使う2階の静養室とトイレの設置は継続している。ノロ等の嘔吐に対応できるように処理セットのキットを各ユニットに備えている。新型コロナの状況で、以前は手洗いとうがいをしなかった子どもも行うようになった。風邪の感染予防にもなり、咳や発熱の発生もなくなった。布マスクは洗濯して使用しており、不織布のマスクの捨て方にも注意して取り扱っている。		
【コメント】	③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
全道的に停電になったときに、断水したことを教訓に貯水槽を1基増設した。災害時の連絡網があり、子どもの安全確認は、平日は学校、休日はそれぞれ担当職員が把握することになっているので災害伝言ダイヤルは使用していない。施設は二階建ての作りとなっており、火元や土砂崩れの位置によって避難経路を変えて訓練している。避難後は子どもに避難訓練の重要性を話している。冬季に備えて避難用の靴を購入することを予定しているが、今日・明日の避難に備えては、仮に外靴を廊下に準備するといったことを検討している。子どもの安全確保のために、様々な気づきの案を出しているので災害の種類ごとに今後も訓練に努めることが期待される。		
<b>2 養育・支援の質の確保</b>		
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
【コメント】	① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
養育・支援の標準的な実施方法は幼児小学生低学年、小学生、中高生さらに男女別で分けられた内容で作成されており、時間軸で詳細に子どもの権利や生活を尊重する姿勢で記載されている。標準的な実施方法では難しい特別な配慮を要する子どもには、基本を踏まえて自立支援計画書に反映されることで個別対応の充実が図られている。毎週のユニット会議を通して実施状況の確認がされている。		
【コメント】	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
年度ごとに養育・支援の標準的な実施方法が配布されるのに合わせて見直しがされている。旧標準的な実施方法に加筆修正されたものと新規標準的な方法がファイルされていることで修正箇所の比較ができるようになっている。見直しの流れは、各ユニット会議の中で行われ、その後ブロック長、施設長の確認のうえ更新作成となっている。但し、見直しの記録が不明確なため、話し合いの根拠や職員、子どもの意見の反映が見えにくい。職員の共通ツールであることを示す検討会議の記録の整備と改正日の付記が期待される。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
自立支援計画を策定する際には、施設内独自に年4回の評価を実施している個別指導計画表及び作成に至るケース会議で抽出された課題を反映させる流れが確立している。また、子どもの思いを反映させるために聴き取りシートが活用されている。自立支援計画作成のマニュアルが準備され、責任者の明示がある。個別指導計画表に記入されている子どもの状況と自立支援計画表の項目である健康面、生活、保育、対人交流、習癖・行動傾向、保護者についての記載が連動することで目標を立てている。但し、職員間における子どもの状況把握の共通ツールであるアセスメント様式がないため、事前に必要な課題抽出に至っていない。この数年で、入所してくる子どもの年齢が高くなり従来のように幼少時から親しんで個別に理解可能な子どもではなくなっている。つまり、標準化したアセスメントの重要性が増ってきている。高機能化・多機能化も求められる施設運営として、個々の子どもの理解へつなげる計画策定となるためにはアセスメント書式の別途作成が期待される。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
自立支援計画による実施状況はユニット会議において確認が行われ、ブロック長の承認を経て次の自立支援計画に反映されている。自立支援計画はマニュアルの規定によって年2回の作成が行われている。ケース会議と合わせてユニット担当における共有化が図られている。次回の見直しでは、別途作成したアセスメント様式の活用にも期待したい。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】	日々の子どもの状況については育成記録として記載されており、いつ誰が記入したのかが明記されている。育成記録の項目は「児相連絡」「生活の様子」「部活少年団」と分けられており、パソコンソフトを利用した見やすい書式になっている。項目で過去の記録の検索ができるので、援助方針の検討等の効率化につながっている。パソコン内のデータは、職員間で共有して見ることができる。	
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】	子ども個別のファイルは、施設長室で施錠管理されている。それ以外の書類関係は職員室に保管されている。記録の管理と個人情報保護については新任研修で周知しており、職員間における意識化を図っている。写真などの個人情報の使用は、内容を分類した同意書を保護者から得ている。子どもに関する記録の管理について規定が定められているが十分ではない。記録の管理方法、開示請求対応の記録、定期的な職員研修など規定の整備が期待される。	

### 内容評価基準 (25項目) A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

1-(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】	施設では、「聴き取りシート」を継続することで職員が子ども1人ひとりの声に耳を傾けて、権利擁護をベースに個別の指導計画から自立支援計画へ繋げている。職員のスキルアップとして「養育プログラム」や「機中八策」などの研修と実践を取り入れている。施設の設定経緯はカトリックであるが、信教の自由を保障しつつ子どもが楽しめる行事にイースターを加え、復活祭の由来やエピソードの中で大切なことを伝えている。	
1-(2) 権利について理解を促す取組		
②	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】	施設直営の食堂があり、栄養士・調理師は、中高生が小学生に優しく接している場面から大舎制のメリットを感じている。富良野国の子寮版の「権利ノート」を作成して、職員が事前に学び、子どもに伝えている。子ども同士のトラブルがあった際には、個別に話をよく聞き、本人にどうすればよかったのかを語らせて謝罪等の行動に移せたことを褒めている。トラブルは再発したとしても子どもの個々の特性によるものと理解して辛抱強く、繰り返し話して聞かせるようにしている。伝え方に「機中八策」を取り入れて、職員間でよい伝え方や言葉掛けとして、良かったときは「オレンジカード」ちょっといまいちなのは「ブルーカード」と率直に語り合っ支援方法を共有・強化している。	
1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
【コメント】	子ども1人ひとりに聴き取りを行っている「聴き取りシート」の時間が、生い立ちを振り返る機会にもなる。現在中高生からの入所が多い。家庭生活が長かった子どもにとっては施設生活が受け入れがたく、家庭復帰したくとも親の事情もあり、生い立ちを振り返るときに真実告知も含めてどこまで知らせることが良いのかは職員会議で話し合われる。真実告知という点では発達障がい告知も議題となる。保護者自身も障がいの場合もあり、施設としては生活を支えることを第一として、子どもと親の双方の気持ちを受け止め続けている。中高生での入所は生い立ちを振り返るにしても、施設での期間が短い。子ども自身が施設入所以前の自分の育ちを語れるように、職員との信頼関係作りを期待したい。	

1- (4) 被措置児童等虐待対応		
【コメント】	① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
職員は、直近で虐待防止等のマニュアルの読み合わせを行ったところである。子どもの居室に入って話をすることは同性の複数の職員で行うことになっている。就業規則には体罰禁止が明記され、この読み合わせも実施した。道内外の虐待事件があったときは施設長から話があり、記事の回覧を行っている。子ども自身が訴えることができるように、「権利ノート」で例を示している。個別には「聴き取りシート」の実施や普段の様子を注意深く観察している。学校からの虐待防止プリント、玄関に設置している意見箱と第三者委員への連絡方法など、子どもには複数の方法を周知している。このように職員から子どもへ不適切なかかわりの防止と早期発見に努めているが、更に、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」には子どもから直接に外部へ訴えることができることを加えることも期待したい。		
1- (5) 子どもの意向や主体性への配慮		
【コメント】	① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
お小遣い帳を年少児から記帳しており、職員が金額等を確認して金銭感覚が身に付くようにしている。アルバイト収入がある子どもは、半分は貯金して、残りは好きな買い物ができるようにメリハリをつけている。新型コロナの自粛期間には、食堂でお祭りの暖簾を掲げ、お小遣いで買い物ができるようにした。小学生は声掛けて日課に沿って動いてくれるが、中学生になると反抗期もあり動かないこともある。職員は根気よく見守ったり、他の職員と交代して話しかけたりして、子ども自身が主体的に動けるように働きかけている。ゲームやパソコンの使用時間、他の子どもの部屋に遊びに行く時間など、集団生活のルールは変更の要望があると、ユニットごとに子どもたちと職員が話し合って決めている。休日には自分からダンスを始めて他の子を巻き込んで楽しむ子どもがいる一方で、手持ち無沙汰にしている子どももいる。余暇をどう過ごすかの個人差があるので、職員がヒントになる提案をして遊びや工作に誘っている。発達障がいがある場合、他の子どものことを考えて行動するというのを指導することは容易ではない。障がいの理解のない子どもは、職員を公平ではないとみてしまう。自分の障がいをカミングアウトして理解を求めたケースもあるが、知られたくない子どももいる。職員は試行錯誤して主体性の引き出しに努めているので今後に期待したい。		
1- (6) 支援の継続性とアフターケア		
【コメント】	② A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
入所の二日前に児童相談所に行った職員が子どもに面接をしている。入所当日は、その子どもの好きな献立に変更したり、おやつパーティを開いて迎えている。他の子どもと親しくなれるように、職員がトランプなどの複数名で行う遊びに誘うなど、初めて施設に入所する不安な子どもの気持ちを考えて対応している。退所する子どもにはお別れパーティを開いて見送っている。家庭復帰や施設が変更になった後の記録を残している。要保護児童対策協議会で家庭に戻った子どもの様子を把握している。福祉的就労となった子どもは、就労支援事業所やグループホーム、相談室などと連絡が取れるようになってきた。今後も継続して入所時と退所時の子どもの不安を取り除く工夫を期待したい。		
【コメント】	③ A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
2020年現在、入所児童47名のうち中学生29名がいる。リービングケアに関しては前回よりマニュアルを更新している。食堂はオープンキッチンになっているので調理の様子を見ることが出来る。ユニットごとに台所・冷蔵庫を備え、子どもの要望で料理ができる。洗濯は、中学生になったら自分でやっている。掃除は学校が休みの日に行っている。買い物では、食材を選び、金銭のやり取りを体験している。年齢に応じて退所後の自立に結びつくように生活を組み立てている。退所した後に、他市町村ではゴミの分別方法が違うので戸惑ったり、かたづけが苦手だったり、毎日の調理ができなくなったりしている。また、食料の保存方法が常温・冷蔵・冷凍の区別がわからず腐敗してしまったこともある。お茶碗は当番制で洗えるようになっているが、卒業した子どもの困りごとを今いる子どもたちに伝えたいと職員は思っている。また、退所後の子どもへの連絡や訪問が担当職員の善意によることが多く、当時の担当職員が退職している場合もある。アフターケアとして具体的にどのように進めるかを取り決めることにも期待したい。		
A-2 養育・支援の質の確保		
2- (1) 養育・支援の基本		
【コメント】	① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
日々の養育・支援で、子どもに話しかけられた時に時間が取れない場合は「〇〇時になったら話を聴くよ」と具体的に返事している。子どもへの対応を訓練し、職員全体が実践するように努めている。子どもの感情や言動を受け止め、対応する際の職員の共通認識となっている。子どもの状況の変化やトラブルは連絡ノートで情報交換され、本人が話しやすい職員が対応する配慮がされている。「聴き取りシート」は子どもとマンツーマンで向き合う貴重な時間であり、楽しみにしている子どももいる。トラブルが起こった時には、アンケートを取って話し合う機会を設けている。成育歴などの背景から子どもの理解が深められるようにジェノグラムの導入が検討されているので、活用が期待される。		

<p>【コメント】</p>	<p>① A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	<p>a</p>
<p>子どもが養育者と基本的信頼関係を築けるように断続勤務を行っている。職員は、子どもの顔を見ただけで心理的な変化を感じ取っている。当直は二名になるが、互いに携帯電話を所持し、一人は職員室にて即時に子どもへ対応できるように待機している。秩序ある生活の範囲内で意思を尊重した柔軟なものとなるように、子どもと職員が一緒に考えた生活の決まりごとを共用スペースの壁に掲示している。ユニット間の差を感じさせないように職員が一定の裁量権をもって、柔軟に対応している。</p>		
<p>【コメント】</p>	<p>② A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	<p>a</p>
<p>朝の身支度時などは、特に支援が必要な子どもに職員を配置している。忙しい時間帯はユニットの職員のみならず、フリーの職員やほかのユニット職員も協力し合っている。子どもの頑張りを認める手立てとして、描画や賞状の掲示をするなど自己肯定感の形成に努めている。また、一日一回は良いところを見つけて子どもを褒めている。今回はコロナ禍のため直接生活の場面に立ち会うことができなかったが、職員間の連携による対応などから、子どもの自主性や持っている力をのばす支援に努めていることが感じ取れた。</p>		
<p>【コメント】</p>	<p>① A11 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	<p>b</p>
<p>ゲームやテレビなどの時間は決められており、子どもたちはルールを守って生活している。知育玩具等のおもちゃや図書の買い替えは定期的にしていないが、破損痛みがある時や商品券などの寄贈があった場合は職員間で相談して購入し、子どもたちに提案し遊びの幅が広がるような働きかけをしている。ボランティアは、「子どもたちの時間が合わない」「地域の社会資源が乏しいため困難である」「地域ボランティアは寮生と知り合いで利用しにくい」などの理由から利用していない。子どもにとって打ち込めることがあると精神的に安定する。施設以外の社会資源の活用による子どもの発達保障にも期待したい。</p>		
<p>【コメント】</p>	<p>② A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	<p>b</p>
<p>子どもが社会規範などを習得できるように、地域の行事やリーダー研修の参加を通して学びの場としている。スマートフォンを所持している高校生もあり、ネットやSNSの危険性と共に、安全な利用講習会を行っている。性教育に限定しないで「健康教育」として、生活習慣についても触れている。外出時の社会常識やルールは職員が模範となるよう挨拶やお礼など意識している。寮内で会った子どもたちは、明るくしっかりと挨拶をしてくれた。職員は、地域の行事へ興味関心を引く働きかけに努め、子どもが楽しく参加している写真の掲示とアルバムを見た。子どもの部屋は整頓されており、趣味のポスターも飾られていた。高校生の部屋では、洗濯物が綺麗に干されていて柔軟剤の香りを楽しむエピソードも聞かれた。お風呂や洗面所、トイレも掃除が行き届いておりスッキリと片付けられている。子どもが生活技術を習得できるように支援する職員の奮闘がうかがわれた。</p>		
<p>2- (2) 食生活</p>		
<p>【コメント】</p>	<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>食堂は大きな出窓からの眺望もよく、明るく気持ちのよい空間となっている。孤食にならないように4~5人で座って食べられる丸テーブルを配置したり、子どもの状況に合わせて職員と一緒に食事をするなどの配慮がされている（現在はコロナ禍の感染予防のため、丸テーブル1台に1人に限定し、同じ方向を向くなどの対策をとっている）。子どもの夕食時間は、学校の違いや部活、アルバイトなどによって様々であるが、遅い時間帯に食べる子どもにはレンジを数台配置するなど、温かく食べられるように提供されている。食事内容は、子どもたちへの嗜好調査によって好みの食事を楽しく食べられるようにしている。日々のメニューの食材を実物大のカラー写真での掲示や、栄養士・看護師の連携による栄養説明が行われている。野菜作りは、施設内の畑、幼年ユニットではベランダでのプランターで体験させている。食堂以外でもユニットごとに調理ができる環境が整えられており、食事やおやつ作りなどリービングケアを意識しながらも職員と子どもによる楽しい時間が共有されている。食事の楽しさを広げるバイキング料理では、一人ひとりに食べたいメニューのアンケートを取ったり、地域のお祭りがコロナ禍で中止になったことにより、屋台メニューバイキングを行ってお祭りの雰囲気や楽しさを再現したりするなど、1年を通して細やかな配慮がされた食事の提供となっている。</p>		
<p>2- (3) 衣生活</p>		
<p>【コメント】</p>	<p>② A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>子どもたちが好みの衣服を着た生活が尊重されるように、必要に応じて個別に購入する機会が設けられている。季節ごとの衣類の十分な確保も意識されており、購入の際にはネット情報が積極的に活用されている。体を動かすことが好きな子どもはジャージ中心になることも多いため、数種類のジャージのレパートリーで自己表現している。外出や行事などの場面に合わせた衣類の選択を一緒に考えるなどTP01に合わせた意識の醸成にも関わっている。汚れた際の着替えや整理整頓などの自己管理が不十分な子どもへは、日々の言葉掛けや共に行うことで習慣化されるようにしている。ユニットごとの小型自動洗濯機や下洗い用の二層式洗濯機、大型洗濯機、乾燥機の設置があり、中学生以上は自分で洗濯する習慣も図られ、それぞれの成長・特性に合わせている。</p>		

2 - (4) 住生活		
【コメント】	③ A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
平成24年に移転新築された施設は生活する子どもから事前にいろいろな意見を取り入れており、明るく開放的で使い勝手のよい生活空間となっている。施設内外の清掃・環境美化は用務員が担い、食堂や浴室などの共有空間の整美は子どもを交えながら当番制を導入するなど、子ども自身が積極的に自分たちの生活の場を意識できるように働きかけている。個人の空間の掃除や整理整頓は必要性を伝え、子どもの年齢や特性に合わせて支援している。生活空間はユニット制となっており家庭的な雰囲気を醸し出す家具の配置となっている。部屋の振り分けは、子どもたちの要望を受け止めて、高校生は個室となるプライベート空間が提供されている。担当職員の配置は子どもの状況などを踏まえて柔軟に対応している。壁や床の損傷で簡易なところは職員が子どもと一緒に直し、手がかかるものは業者に依頼してすぐに修繕が行われており、子どもの居場所としての快適空間を維持している。		
2 - (5) 健康と安全		
【コメント】	① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
健康管理・感染症対策として日々の生活のなかで手洗いやうがい習慣化するように、掲示物の工夫や職員による子どもへの働きかけが行われている。カウプ指数・ローレル指数により発育状態が確認され、栄養士や看護師と情報を共有した健康管理が行われ、必要に応じて医師の助言を受けている。健康診断は年2回実施され、学校にも対応できるように連携がとられている。薬を服用している子どもには、受診時の医師からの説明をもとに必要性が理解できるように説明している。服薬は看護師を中心に確認と施設場所への保管管理が徹底されている。外部研修の参加や園内における伝達研修の実施の他、地元病院の看護師によるノロ対策、消防士からの救命措置など実践的な研修が行われている。AEDの設置など緊急時の対策がとられている。子どもの心理・情緒面に対しても心理士を中心とした連携が図られている。		
2 - (6) 性に関する教育		
【コメント】	② A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
身近な存在である担当者が子どもに性に関する個別の聴き取りをしながら、個々の発育段階や意識に応じた理解につながるようにしている。性的な問題行動があった場合は心理士やユニット職員による連携と個別対応支援のケースとして、児童・交友関係の把握に努め健全な関係を築ける支援に努めている。性的問題がある子どもへの対応として児童相談所や学校との連携体制がとられている。性教育カリキュラムの定期的実施には至っておらず、「健康教育」マニュアルの見直し・改善が図られている段階である。マニュアル見直し後の評価、外部講師による学習会の機会を設けるなど、今後の充実を期待したい。		
2 - (7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
【コメント】	③ A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
暴力・不適応行動が起こった際には職員単独ではなく複数の職員で対応する。クールダウンできる居室を男女各1室設け、落ち着いたら個別で話し合いをしている。心理士との連携や医師の助言を受け、適切な対応のために個々の理解に努めている。個別の対応がなされているが、困難事例への対応の難しさを感じる現状があり、研修やケース会議などでより適切な対応を学ぼうとしている。専門研修の推進、ケース検討、専門機関との連携を強化していくことが期待される。		
【コメント】	④ A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
施設内で、いじめや差別などが起きないように、同室の組み合わせに気を付けている。中高生が増えたこともあり職員と話しがしやすいように勤務を22時まで調整している。子どもが不安定な時のカウンセリングや医療機関への受診が行われている。国の子寮独自に作成した「権利ノート」を活用して、お友達を大切にす気持ちや関わり方を教えている。職員は、子ども間で起きた問題には双方ともに向き合った対応をしている。インシデントシートの報告数を上げて子ども間の問題防止にもつなげようとしている。「聴き取りシート」を使用しなくてもパソコン伝達欄に記載するなどの工夫により問題発生予防改善案も出ているので、今後にも期待したい。		
2 - (8) 心理的ケア		
【コメント】	⑤ A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
施設として心理的ケアが提供できる基本体制が整えられており、心理療法室の整備、心理士の配置がされている。心理士は大学教授のスーパービジョンを受けつつ、子どもの担当職員への助言を担っている。年2回作成の自立支援計画書と合わせて、施設独自の個別指導計画書と心理プログラムが連動しており、心理士とユニット職員で心理教育を子どもへ実施している。状況に応じて保護者に子どもの状態を伝えて協力を依頼することもある。児童相談所や医療など専門機関との連携する体制ができている。心理士はフリー職員として生活支援に入り、生活場面を通じた子どもとの対話や関係作りの機会がある。専門職の立場で心理療法として勤務の調整が図られることもある。専門性の更なる発揮としての勤務体制と効果が期待される。		

2 - (9) 学習・進学支援、進路支援等		
【コメント】	① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>学年担任教諭から、子どもの学力に応じた学習進度にあわせた宿題の提供を受け、特別支援学級への通級や特別支援学校への進学がある。朝学習を継続し、学力の底上げと家庭学習の習慣化に努めている。学習意欲の低い子どもに対して職員が向き合い、やる気の引き出しを行っている。しかし、子どもがやる気になった時に必ずしもすぐに対応できないもどかしさもある。一方で、上級生が学習指導にあたるなど、異学年で生活を共にしている大舎制ならではの良さもある。忘れ物対策として、子どもと一緒に文房具等が足りなくないかを「学級数信」等で確かめている。中高生は現在1名の希望者が通塾している。検定テキストや問題集は学力に応じたドリルを職員が選定する場合と、本人が購入するときもある。壁にテスト結果をはりだし頑張りを褒めたりしている。今後は、子どもがやる気になった時に対応できる工夫や、学習ボランティアの募集、学習意欲を引き出すためのアイデアやその手立てに期待したい。</p>		
【コメント】	② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>進学希望者には具体的な費用の説明をし、奨学金制度の利用とその返済についても伝えており、職員間では会議で情報共有をしている。進路については子どもの気持ちや状況を職員から親へ電話で細やかに伝えている。奨学金の申し込み希望の場合は、内容も知らせ保証人になってもらったケースがある。担当職員から親への連絡を密に行い「子どもを中心に考える進路」の相談をしている。また、措置延長での進学についても助言を行っている。進路の見通しを立て難い子どもには、職員から見た適性や可能性をアドバイスしている。子どもの意欲に結びついた自己決定のためには、自分の将来像をイメージしやすくなるような環境作りとして、オープンキャンパスや体験入学の場などを提供し、早い時期から進路を身近なものとして提供される支援を期待したい。</p>		
【コメント】	③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>施設が所在する地域性もあり、アルバイトが容易ではない環境ではある。職員は、通塾とアルバイトの出勤日を同じ曜日にして送迎している。また、子どものアルバイトをしたいという意欲に対して学校へ問い合わせ相談し、長期休みのアルバイトを実施できている例もある。アルバイト代の半分は預金するなど、お金の使い方も子どもたちが納得する方法で管理している。卒業生から仕事についての話を聞く機会があることは、子どもが自身の将来を考え、今後の社会経験への事前学習となる。アルバイトに限らず、社会の仕組みやルールを知ることなどの社会経験の拡大に向けた取組が増えていくことに期待する。</p>		
2 - (10) 施設と家族との信頼関係づくり		
【コメント】	① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p>行事日程のお知らせや広報誌「国の子寮だより」に子どもの様子を添えて保護者へ送付し、必要に応じて行事参加などの協力を得ている。保護者自身の病気や障がい等の事情で伝えたことを忘れてしまう場合もあるため、家庭支援専門相談員が専任となるよりは、主任または担当職員とブロック長など複数人での対応となる。日常では、多忙なユニットへの協力が不可欠であり、人員をやり繰りする苦労がある。今後は、家庭支援専門相談員が家族との更なる信頼関係づくりに取り組めるように、専門スキルを十分に強化発揮できる体制にも期待したい。</p>		
2 - (11) 親子関係の再構築支援		
【コメント】	① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>帰省後に子どもと親の双方からの聴き取りを行い、それぞれの思いを仲介したり相談を受けている。親との連絡が途絶えないよう、行事や節目ごとに「国の子寮だより」などを郵送して働きかけている。家族交流のできる宿泊室は、コロナ禍の影響もあり面会室程度の利用にとどまっている。家庭復帰をした子どもに対しては、児相児童相談所に家庭訪問を依頼したり、要保護児童対策地域協議会と連携をとり役割分担をしている。年末年始であっても帰省する子どもは半分にも満たないという現実から、親子関係の再構築の困難さが見て取れる。帰省の期間を少しずつ伸ばし親子関係を再構築し、家庭復帰に至ったケースも過去にはあるが、学年が進み思春期を迎える年齢になってくると難しい面もある。家庭支援専門相談員を中心に、現実的な再構築のための支援方針を明確にして進めることが期待される。</p>		